

## ゾーン30プラスの取り組みについて

### 1 概要

道路管理者と警察が検討段階から連携し、最高速度30km/hの区域規制(ゾーン30)と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図る区域を「ゾーン30プラス」として設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備に取り組んでいく。

#### 「ゾーン30プラス」における主な対策内容



出典:警察庁ホームページ

## 2 北九州市での実施状況

北九州市では、令和3年度から「ゾーン30プラス」の施策を実施しており、現在、8地区において整備計画を策定し、安全な生活道路を目指した取組を進めている。

(全国 122 地区整備計画策定:令和4年度末)



	地区名	物理的デバイス	策定期期
①	門司区柳町	ハンプ1箇所	R3
②	小倉北区中島	ハンプ1箇所、スムーズ横断歩道1箇所	R3
③	小倉南区曾根東小	ハンプ1箇所	R3
④	八幡西区医生ヶ丘・千代ヶ崎	ハンプ3箇所、スムーズ横断歩道2箇所	R3
⑤	八幡西区大浦	ハンプ2箇所、狭さく1箇所	R4
⑥	八幡西区熊西小	ハンプ1箇所、スムーズ横断歩道1箇所、シケイン2箇所	R4
⑦	八幡西区西王子町・青山	ハンプ4箇所	R4
⑧	八幡西区引野小	ハンプ2箇所、スムーズ横断歩道1箇所、狭さく1箇所	R4